

枕崎市奨学金返還支援補助金のご案内

令和6年度から奨学金返還の支援を開始！

前年度に返還した奨学金の額に対し、市が全額(上限20万円)を最長10年間支援

枕崎市では、若者が抱える奨学金返還による

経済的な負担軽減及び人材確保と労働者の定着を図るため、

本市に居住・就労した方に対して補助金を交付し、若者が暮らしやすいまちづくりを進めます。

◆補助対象となる奨学金

- 独立行政法人 日本学生支援機構の奨学金
- 枕崎市奨学金
- その他市長が認める奨学金(県育英財団)など ※教育ローンは対象外

最長10年間で
最大200万円を支援!

◆補助対象者(主な要件)

- 大学・高校等を卒業(修了)後、奨学金を遅延なく返還している方
- 令和5年3月1日以降に市内事業者(中小企業者等)に就職又は本市で起業し、1年以上継続しており、期間以降において本市に住民登録している方
- 交付申請初年度の4月1日時点で、満30歳未満の方(公務員は除く)
- 5年間を超える期間、本市に居住する意思がある方(定住促進の一環)

◆補助金額

- 前年度の奨学金返還額の全額(ただし、上限は年間20万円)
- 補助期間の累計は10年間(1人当たり最大200万円) ※毎年度申請が必要

◆必要な書類

- 住民票
- 卒業等の事実が証明できるもの
- 貸与を証するもので返還する金額が記載されているもの
- 返還額を証する写し
- 労働条件通知書又は雇用証明書
- 起業の場合、開廃業等届出書など自らの業を営むことを証する書類 など

◆当制度に関するお問い合わせについては、こちらまでご連絡ください。

【問合せ・申請提出先】

〒898-0051 鹿児島県枕崎市中央町184番地

枕崎市教育委員会 教育総務課 ☎ 0993-72-0170

E-mail: kyoikusomu@city.makurazaki.lg.jp FAX 0993-72-0677

